

ベタニヤデイサービスご利用案内

1. ご利用の対象と提供サービス

ご利用の対象

支援・介護を必要とされるご高齢者で

- ・外出して人との交流を持ち心身の活性化を望まれる方
- ・ご家族の精神的および介護負担の軽減等を望まれる方

提供するサービス

送迎を含む日帰り施設利用により

- ・入浴、排泄、食事等の介護
- ・健康管理、生活相談、機能訓練
- ・趣味やレクリエーション活動等のサービスを提供いたします。

2. 利用定員と設備の概要

定員	35名	浴室	一般浴槽1、機械浴槽1
食堂	125.17㎡	機能訓練室	35.11㎡
面会相談室	3室(兼用)	静養室	1室 ベッド1台
家族介護教室	1室	送迎車	7台
休憩用ベッド	6台		

3. 営業日・営業時間

営業日	月～土曜日(祝日含む)
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
定休日	12月31日～1月3日

4. 職員の体制

管理者	1名(常勤兼務)	看護職員	6名(非兼)
生活相談員	4名(常兼・非兼)	機能訓練指導員	7名(常専・非常勤兼)
介護職員	10名(常専・非兼・非専)		

5. ご利用料金 (1単位 10.27円)

(1) 利用単位数(1日あたり)

午前9時00分～午後4時15分のご利用

	基本単位	加算単位
要介護1	665単位	個別機能訓練加算Ⅰ 56単位 サービス提供体制強化加算Ⅰ 22単位
要介護2	773単位	入浴介助加算(入浴時) 40単位 介護職員処遇改善加算Ⅰ
要介護3	896単位	基本単位+加算単位=総単位数×5.9%
要介護4	1,018単位	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 基本単位+加算単位=総単位数×1.2%
要介護5	1,142単位	介護職員等ベースアップ等支援加算 基本単位+加算単位=総単位数×1.1%

要支援の場合

- ☆要支援1 は月額 1,672 単位+サービス提供強化加算 I イ 72 単位
- ☆要支援2 で週1回利用月額 1,714 単位+サービス提供強化加算 I イ 144 単位
- 要支援2 で週2回利用月額 3,428 単位+サービス提供強化加算 I イ 144 単位
- 要支援1・2共通 運動器機能向上加算月額 225 単位
- (上記に介護職員処遇改善加算 I 基本単位+加算単位=総単位数×5.9%
- 介護職員特定処遇改善加算 I 基本単位+加算単位=総単位数×1.2%
- 介護職員等ベースアップ等支援加算 基本単位+加算単位=総単位数×1.1%が加算されます。)

(2) その他の単位数・料金

☆ 共通
昼食代 1食あたり 700円

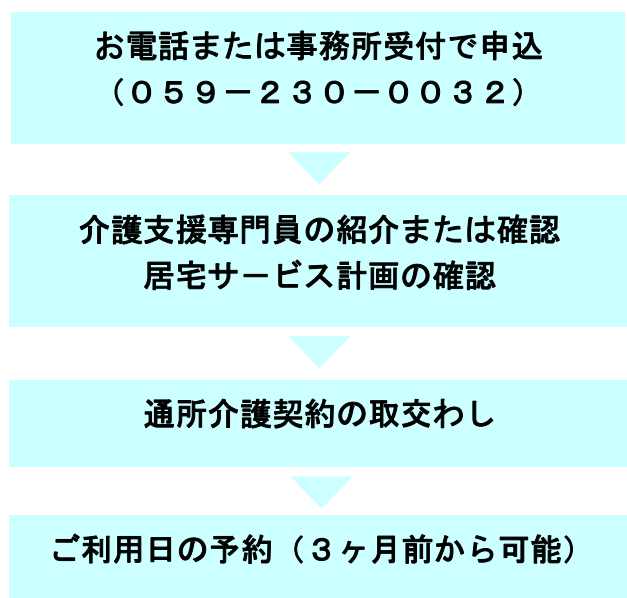
サービス提供地域	津市(旧久居市、白山・一志・香良洲町、美里・美杉村除く)鈴鹿市、亀山市
その他	おむつ代、有料レクリエーションにかかる費用等は自己負担

6. その他施設利用にあたっての留意事項

食事時間	昼食 12:00~13:00
喫煙	施設内は禁煙となっております。
健康上の理由による中止	①風邪、病気の際はサービス提供をお断りすることがあります。 ②当日の健康チェックの結果により、サービス内容の変更または中止することがあります。
キャンセル料	①ご利用日当日8:30までに連絡のあった場合 無料 ②ご利用日当日8:30までに連絡のなかった場合 700円

7. サービスのご利用方法

(1) ご利用の申込手順



(2) 料金のお支払い方法

- ①銀行引落し
(百五銀行・郵便局
津安芸農協・三十三銀行)
- 毎月10日までに前月分請求書を送付
毎月20日に口座引落し